

時事新報定價
 時事新報一年三百六十五日一日モ休刊セズ其代價選
 送料廣告料ハ左ノ如シ
 一 一月前金五十圓 ○ 三月前金一百圓 ○ 六月前金三百圓
 ○ 時事新報社ヨリ直接ニ郵便ニテ送致スルモノニ限リ右定價ノ外ニ一箇月
 二 六月前金六十圓 ○ 三月前金九十圓 ○ 六月前金三百圓
 ○ 時事新報社ヨリ直接ニ郵便ニテ送致スルモノニ限リ右定價ノ外ニ一箇月
 三 六月前金七十圓 ○ 三月前金一百圓 ○ 六月前金三百圓
 ○ 時事新報社ヨリ直接ニ郵便ニテ送致スルモノニ限リ右定價ノ外ニ一箇月

五號活字ニテ一行廿四字	一行二付	一行二付	一行二付	一行二付
目一行至十行	二日以上	七日以上	十五日以上	十六日以上
十一行至二十行	九日	七日	五日	四日
二十一行以上	八日	七日	五日	四日
八日	七日	五日	四日	三日
六日	五日	四日	三日	二日
五日	四日	三日	二日	一日
四日	三日	二日	一日	一日
三日	二日	一日	一日	一日
二日	一日	一日	一日	一日
一日	一日	一日	一日	一日

式の流行

菊池武徳 草

例へば會社を結んで新に事業を創始せんとするに當り
 諸般の手續を整理して愈々目出度開業の運びに至れば
 祝の印として斯る開業式を舉行し、數百年崎嶇の路を
 修め、千萬人來往の橋を造れば或は開道式と云ひ或は
 築橋式と稱し其他學校病院諸々の土工建築等にして漸
 く落成を告ぐるに及べば其奏功を祝して盛式を設くる
 と西洋諸國に於て既に其例多しといふ我國にても古來
 むれに類似のものありて王公大名の城を築き神社佛閣
 富豪の家を造る何れも棟上を祝するの習慣なりしが近
 年に至りては開業式と云ひ開道式と云ひ各種の儀式都
 鄙一般に流行して些細の事までも推及せし不相應の
 金錢を費やすと比々吾人の耳目にする所もして中に
 未だ事業の着手に至らず又家屋の建築落成したるも
 非ず唯地所を買入れ之に標木を建て是は何々事業を
 執るべき建築地なりと云ふのみにして取敢へず建築式
 なるものを舉行し種々様々の趣向を設けて爲めに幾百
 圓を費したりと云ふもあり相率めて式熱と稱する其
 有様を視察すれば彼の棟上の發達したるものよは非ず
 して種々の文明主義と共に西洋より輸入し來り我國人
 の模倣心は偶々之に投合して其極遂々今日の風をな
 たるもの、如し但し何れにもせよ我輩は一概に此等の
 儀式を非難するものに非ず殊に商業等に關する目的の
 ものには別に廣告の代用をあたすべければ自ら其必要あり
 非ざるべしと雖も唯徒ら世間の風潮に隨從せら
 れ給も人生行樂の一として思慮もなく無用の儀式を散
 財するに至りては國の經濟の爲め我輩の取らざる所
 あり

然りと雖も民間の事其私の利害に一任して猶ほ可な
 りとするも官邊に於て亦此等の儀式を擧ぐるに至ては
 我輩の意も釋然たらざるものなり例へば省廳局の新築
 落成したりと云ひ官設事業の緒に就きたりと云ひ彼是
 の式典は寧ろ民間よりも割合多くして亦甚だ盛大な
 るは世人の普く知る所ならん蓋し我國の政府は古より
 の習慣により何事も民間に立優るの常なれば儀式盛大
 なりて今日更甚しに足らざれども其儀式を擧ぐるに當
 り賓客を招待するに案内狀は大抵局々當る長官と其夫
 人の名を以てすると多しといふ而して其長官の身代を
 奉養するに費はたしに限りあり財產にも限りありて實際決
 して是る儀式を擧ぐるに足るべしとも思はれざれば金の
 出費は官の筋よりするものにして尙ほ一步を過りて其
 本體に於て人民の財源より外ならず財の用法は益なる
 本體に於ては益なきものと云ふ可し會て此等の式に關
 する事人の話云く外には紅門紅燈の裝飾を施して

宇治別製玉露茶 宇治 山城

内には酒池肉林の饗應あり歡聲起り祝音和して瑞雲祥
 氣籠たる其盛況は驚き之を悦ぶを催はし厚
 く主人に向て謝意を表すと雖も却て心を冷にして事
 の裏面を考へ一片の肉、一瓶の酒その出處の何くもあ
 るやを吟味し來れば粒々皆汗の民費に出づるものだと認
 むるの外あるを知らず思ふに今夕一回の費用を以て之
 を民間の生計に照すとさば幾月の間幾百人の口を糊す
 るに足るべし目前には見えせざれども今頃には村童
 の飢渴も泣くもあらん野翁の病瀕も苦むもあらんとて
 想を遠方へ馳せて彼はと思案を運らせば珍味佳肴も胸
 ん痛へて喉を下らず興味自ら索然として殆んど其座に
 堪へざり云々と蓋し此の如きの式典は今の日本に不
 相應にして亦是れ國財の泉源を汲み減らすの一助かれ
 ば式を行ふは可なり賓客を招くも亦不可なしと雖も飲
 食の爲めに人を集り飲食の爲めに來り會するの弊風を
 除き過分の盛華を誇るさからんと我輩の切望する所な
 るのみ

官報

○内務省訓令第二十二號

警視廳 府縣沖繩縣

監獄則ニヨリ在監人ニ給與スル工錢ハ自今府縣會ノ議
 決ヲ經監獄費內譯ニ給與スルノ目ヲ設ケテ之ヲ支拂ヒ其
 工錢ハ監獄費雜入ニ編入スルコトヲ得
 明治廿一年十月十六日 内務大臣伯耆山縣有朋

○辭令

補殿鳴神社宮司(十月十五日内務省)

野坂 元延

高等師範學校教諭 千本 福隆

專門學務局兼勤ヲ命ス(十月十三日文部省)

齋藤修一郎

農商務大臣秘書官(奏任官一等)

上級俸下賜

第一高等中學校教諭 大森 俊次

特許局審査官試補ヲ命ス

農商務省地質局長 和田維四郎

年俸金九百圓下賜(以上十月十五日農商務省)

京都市府及三重愛知二縣下巡迴ヲ命ス(十月十五日農商

務省)

○歳入決算報告書書式中の儀に付き問合及回答

去月

二十五日福岡縣知事より大藏省主計局長へ本年御省訓

令第三十二號歳入決算報告書書式中年歳入豫算増減表ノ

儀ハ勅令若くは法律ニ據り増減しざるものを入記調製

すべきものにして其増減なき場合は決算報告表の豫算

現額と同數ある豫算原額を記入するに止り其他に記入

を要するものも有る間敷豫算係若し御差支無之儀

候は増減なき場合は該表進達せざる様致度退て増

減表調製に當り其増減なき税目該表へ記入せざるも

御差支無之儀と問合はせたるよ去る十三日同局長より

本年當省訓令第三十二號書式中年歳入豫算増減表の儀に

付き收第三十三號を以御問合の趣了承右は御意見の通

にて然るべく尤も此場合に於ては決算報告表表紙に

豫算表定額に對し増減なきを以本表豫算現額の欄内に

記載額を掲ぐと御記載相成度且御追書の趣は差支

候條御記載可有之と回答せり

○岩沼鹽竈間鐵道車程 日本鐵道會社鐵道線路中岩沼

鹽竈間に新設したる増田岩切兩停車場前後各驛間の里

程は岩沼増田間四哩三十七鎮二十四輪、増田仙臺間六

哩三十八鎮二十九輪、仙臺岩切間四哩七十八鎮七十

輪、岩切鹽竈間四哩二十三鎮三十九輪なり(鐵道局)

人故大統領カーフィールド氏の未亡人を、同國の重立
 たる貴女數名連署して日本の女版は高尚優美にして美
 術の旨も合ひ西洋衣服の體よく且つ衛生上有害なるもの比
 にあらざれば西洋服の採用を廢し日本固有の女版を保
 存するの得難なるを日本婦人に勧告したる書狀の寫は
 先頃の本紙上に掲げざりしが近着の倫敦グラフック
 新聞は右に付き説をなして曰く米婦人より日本婦人は
 送りたる忠告書は如何なる利益を生ずべきや今日明言
 し難けれど米婦人の忠告は實に賞讃すべく余輩は日
 本婦人が米婦人の好意に對して熱慮あらんことを希望
 するあり抑も日本固有の衣裳は男女を論せず日本の氣
 候及び日本人一般の習慣に恰當せるものなれば日本人
 が和服に比して美麗さらざる上に日常生活の目的に不
 適當なる西洋服を用ひんとするは悲むべき事と云ふべ
 し茲に日本の爲に惜むべきは日本人の西洋風模倣
 せんとするは衣服の點のみならずの一事なり例へ
 ば日本人は天然に美術の性を見へ昔時日本美術家の
 第一の目的とする所は皆畢世の意匠を凝らして美術品
 を製するにありしも今日は其目的單に利益の點に向ひ
 粗品を造出して顧みざる有様なれば其結果も早晚歐米
 諸國と同一様となり日本美術の粹を失ふに至るべし日
 本人民は近代文明國の仲間に加はらんと計畫せり而し
 て余輩は日本人が其目的を達するには日本人の本性
 と遺傳の粹を保存するにありと信するあり云々
 ○蠶絲業組合準則全廢の説 細大不同粗製濫造の者あ
 るより我國産の第一の位置する生絲が自然海外需用者の
 信用を失ふに至るを防がん爲め去る明治十八年十一月
 農商務省達第四十一號を以て蠶絲業組合準則を發布し
 其後本年二月に至り蠶絲業組合中央部會議は於て準則
 については自然一般の取締上不行届にして其改良の目
 的を達する能はざるを以て之を規則に改め全國を畫一
 にし支配せん事を建議したる事ありしが今開く所は據
 れば福崎縣信夫郡蠶絲業組合中に右準則さへ全廢の
 説を抱く者多く其趣意は準則發布以來同業者若くは消
 費したる金は中々容易からず明治十九年中央部創設の
 年は殆ど二萬圓を要し爾後毎年八千圓以下らず各府縣
 の取締所も五千乃至三千の金を要するとにて數千百の
 組合事務所亦年々三十圓は費す可し斯る金錢を費して
 何等の利益を得たるやと云ふに僅に不正製絲を矯正せ
 しが如し止り即ち損益相償はすと云ふ可く且今や自
 治の氣運に際したる世の中民間の事業に干渉するより
 は寧ろ之を全廢して各地方の便宜に從ひ單純なる同業
 組合に放任するより如くや當業者敢て愚ならざれば業務
 の盛大を來すと疑なきと云ふに在る由て已に右の主
 意を認めて其筋も差出したる向きも有り云へり
 ○十五州有志懇親會 奥羽七州北陸七州は信濃を加へ
 て即ち十五州の有志懇親會は來る二十二日頃新潟に於
 て開く由て有志總代は各州より來會の都合なりと
 ○母子裁判所の書記となる 盲目雙陸は事の用に足ら
 ざる片輪物とて殆んど之を廢棄したりしも教育の道
 場は法開けてより復た單片輪物として排斥し去るべ
 からず現に京都府屬にては會て同地の盲啞院を卒業し
 たる啞生を備入れて書記とし居るよしあるや又去る
 十一月京都府屬裁判所に於ては同府屬の紹介にて盲啞院
 の卒業生村上吉五郎(二十一年)と呼べる啞生を書記と
 備入れたらと云ふ

○岩越鐵道の測量
 の儀は去る六日其
 雇入の儀を出願
 ○神奈川教育會
 上は於て開きしが
 赤し十四日は午前
 、辻文部次官、沖神
 門氏等の演説あり
 百名にて中々の成
 ○大坂石炭の景況
 共に年々増加の勢
 入する高は一ヶ日
 更に京都、滋賀、
 近頃大坂へ輸入さ
 を生せりと云ふよ
 輸出する石炭は、
 課せられたりし。
 となりし以來同地
 州よりの石炭船は
 れど大坂へ輸送せ
 響として大坂と云
 に至るべしと云ふ
 等廿六圓七十錢、
 廿四圓、本洞上等
 部廿二圓五十錢、
 錢、勢田廿一圓八
 一圓、大ノ浦粉十
 編十五圓五十錢を
 ○大坂府民の公債
 よして去る九月二
 債高は金札引換公
 業公債證書五萬六
 千四百五圓、新公
 債證書百六十四萬
 萬四千七百七十四
 ○伊勢山田の景況
 と云ふべき産物の
 を當にして一年の
 の參當者は毎年
 徴に赴きしが窮
 此兩三年以來は、
 すに至りたりと云
 蒸氣機關を備へて
 起業社は製絲を主
 紙の原料に混入す
 と山田工業物の半
 子の製造を開き製
 傘工、等種々
 も頗る氣力を與へ
 ○決闘狀 此程新
 新聞社へ送りたる
 拜啓別紙の通り
 右様の社費擲つて
 んど被存候間御
 の好しむを以て
 度候草々

小田知雄儀 豫病氣ノ感養生不相叶昨
 十五日午後七時四十分死去

小田知雄儀 豫病氣ノ感養生不相叶昨
 十五日午後七時四十分死去

專賣特許
 火災保險
 寸法代價等